

鳥インフルエンザ発生時の家きん卵早期出荷に向けての取り組み

紀北家畜保健衛生所

○黒田順史 山田陽子

鳩谷珠希 豊吉久美

【背景】

鳥インフルエンザ発生時、移動制限区域内の採卵鶏農場は卵の出荷が出来なくなるが、家きんの検査で全て陰性であれば要件を満たした GP センターへの出荷が可能となる（図 1）。GP センターは組合や企業の GP センターだけでなく、農場に併設しているあるいは農場が所有している GP でその農場で生産された卵のみを扱う GP（以下：農場 GP）があり、管内養鶏場のほとんどはこの形態と思われる。平成 23 年 2 月の和歌山県での発生時には、農場 GP の状況把握や農場 GP の再開に向けた対応に時間を要した経緯もあることから、管内採卵鶏農場の農場 GP を把握し、発生時に迅速に対応できるように「GP センター再開の要件」の周知とその対応について指導を行った。

【方法】

紀北家畜保健衛生所管内の採卵鶏農場 36 戸について立入調査を行った。農場の内訳は、飼養羽数が 1,000 羽以上の農場 28 戸、100 羽以上 1,000 羽未満の農場 5 戸、100 羽未満の農場 3 戸で、100 羽以上の農場は管内の全農場であるが、100 羽未満の農場については卵を販売していると思われる農場のみ調査対象とした。調査方法は、農場へ立入し、農場 GP の確認と聞き取りを実施した。

その結果を受け、関係機関（紀南家畜保健衛生所、畜産課、食品・生活衛生課）と協議を行った。この協議で資料を作成し、それを持参して農場を巡回し説明を行った。

「GP センター再開の要件」（表 1）の中にある「原卵と製品が接触しない構造になっていること。」について、接触する構造になっている農場 GP で実際に接触しないような作業動線が確保できるか農場側と話し合い検討を行った。

【結果】

現場確認と聞き取り調査の結果、ほとんどの農場に農場 GP が存在し、洗卵機や原卵の消毒の有無など農場 GP 毎に様々であった（図 2、3）。農場 GP と思えないところは 2 農場だけであった。この 2 農場は飼養羽数 100 羽未満の農場で家の軒下などで卵の選別を行っていた。

原卵と製品卵の接触については、半分の農場 GP で入り口が 1 カ

所などで接触するような構造になっていた。その他、衛生管理マニュアルのある農場 GP はほとんど無く、家きん卵の搬出入に関する記録をとっている農場 GP は約 3 分の 1 であった。このように「GP センター再開の要件」を完全に満たす農場 GP はほとんど無かった。

農場 GP の調査を行う中で、もし鳥インフルエンザが発生し、卵の出荷が一時停止したらという話をすると、「停止期間が長引くと原卵の貯蔵しておく場所がない。」「小売りがほとんどなので、早期に出荷しないと顧客を失う。」「できるだけ早期に出荷したい。」という声が多く聞かれた。そこで、発生時の家きん卵早期出荷に向けて関係機関と協議を行い、「家畜衛生だより」（図 4）、「GP 衛生管理マニュアル指針」（図 5）、「GP センター現場確認チェック表様式」（図 6）を作製した。

「家畜衛生だより」には、移動制限区域に入った場合の対応や GP 再開の要件等を記載し、「卵選別包装施設（GP）衛生管理マニュアル指針」では、必要最低限の衛生管理について農場で作成するように指針で示した。これらを持参し、再度農場 GP を巡回して説明・啓発を行った。巡回を行う中で、「結構早く出荷できるんだ」と以外だという声や「早く出荷できるんだったら卵の消毒も検討しよう。」という前向きな声もあった。また、前回の鳥インフルエンザ発生時に、移動制限区域内に入った農場からは、「記録がなかったので助成金をもらえなかった。」という声もあったことから、伝票等書類の保存・記録の重要性について、他の農場にも説明を行い、理解を促した。

「GP センター現場確認チェック表様式」では、家畜防疫員が確認し、遵守事項を説明後、遵守することを誓約するような様式にして、発生時に現場で対応できるようにした。

一部の農場で作業動線を変えるよう検討したところ、搬入口を変更し、カーテンや板で区切ることで作業動線が確保でき（図 7）、また、出入り口 1 カ所だったところを、入口と出口 2 カ所にし、製品卵を置く机を移動させることで原卵と製品卵が接触しないような作業動線が確保できた（図 8）。このように家畜防疫員と農場側が話し合い、工夫することで原卵と製品卵が接触しないようにすることは可能であった。

【まとめ】

今回、農場 GP を立入調査したことで、普段あまり立ち入ることのない管内採卵鶏農場の農場 GP を把握することができた。また、関係機関と協議を行ったことで、共通認識を持つことができるとともに、発生時の GP 再開について農場を巡回し説明できたことで、農場側の意識を高めることができ、発生時の混乱も軽減できると思

われた。農場側と話し合い工夫することで再開の要件の一つである原卵と製品卵が接触しないような作業動線を確認することができるということも確認できた。

しかし、100羽未満の養鶏場については農場 GP を把握していないところもあり、今後も継続的に調査していく必要があると思われた。

もしもの時何が必要で何をすべきか農場の意識を高めることができたが、「GP センター再開の要件」を満たすところは少ないので、引き続き「GP センター再開の要件」にあてはまるように農場関係者に啓発していく。